

平成20年度決算 健全化判断比率の状況		比率の 状況	実質公債費比率(3ヶ年平均)				
市町名:尾鷲市			区分		平成18年度 決算額(単位:千円、%)	平成19年度 決算額(単位:千円、%)	平成20年度 決算額(単位:千 円、%)
実質赤字比率 (%)	-		公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括地方債の元金に係るものを除く)(1)	788,294	793,968	820,187	
連結実質赤字比率 (%)	-		((1)のうち都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税額)	(107,330)	(133,896)	(124,872)	
実質公債費比率 (%)	11.1	満期一括地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの(年度割相当額)等(2)	0	0	0		
将来負担比率 (%)	143.2	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金(3)	253,047	249,954	279,864		
実質赤字比率		一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金(4)	9,541	10,447	10,735		
区分	決算額(単位:千円、%)	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの(5)	44,341	39,412	39,519		
一般会計等の実質収支額(A)	50,636	一時借入金の利子(6)	808	0	0		
標準財政規模(B)	5,552,030	災害復旧費等に係る基準財政需要額(7)	205,125	245,278	268,302		
実質赤字比率(A)/(B)×100	-	(7)の準元利償還金に係るもの(8)	0	0	0		
		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(9)	188,726	192,259	189,661		
		(9)の準元利償還金に係るもの(10)	1,105	1,105	1,105		
連結実質赤字比率		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(11)	5,419	5,403	5,405		
区分	決算額 (単位:千円、%)	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)(12)	116,513	119,738	132,678		
一般会計	50,636	小計 ((1)~(6))-(7)~(12)) (A)	579,143	529,998	553,154		
		標準財政規模(13)	5,542,431	5,496,601	5,552,030		
		(7)~(12)の額(14)	516,888	563,783	597,151		
		小計 (13)-(14) (B)	5,025,543	4,932,818	4,954,879		
		実質公債費比率 (A)/(B)×100	11.52	10.74	11.16		
		将来負担比率					
		区分	将来負担額(単位:千円、%)	左の内訳			
		(N-1)年度末一般会計等の地方債現在高(1)	10,492,797	(2)の内訳	将来負担額(単位:千円)		
		債務負担行為に基づく支出予定額(2)	277,495	社会福祉法人の施設建設費	175,780		
		一般会計以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額(3)	3,156,678	その他	101,715		
		組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額(4)	44,132				
		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額(5)	1,936,061				
		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(6)	354,443	(3)の内訳	将来負担額(単位:千円)		
		連結実質赤字額(7)	0	病院事業会計	2,677,799		
		組合等の連結実質赤字相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額(8)	0	水道事業会計	458,555		
		(N-1)年度末の充当可能基金現在高(9)	1,612,432	公共下水道事業会計	20,324		
		特定の歳入見込額(10)	561,269				
		((10)のうち都市計画税額)	(561,269)				
		地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(11)	6,989,850	(6)の内訳	将来負担額(単位:千円)		
		小計 (将来負担額-((9)~(11))) (A)	7,098,055	第3セクター等	354,443		
		標準財政規模(12)	5,552,030				
		災害復旧費等に係る基準財政需要額(13)	268,302				
		(13)の準元利償還金に係るもの(14)	0				
		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(15)	189,661				
		(15)の準元利償還金に係るもの(16)	1,105				
		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(17)	5,405				
		密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)(18)	132,678				
		小計 (標準財政規模(12)-算入公債費等(13)~(18) (B)	4,954,879				
		将来負担比率 (A)/(B)×100	143.2				

※黒字の場合は、比率を「-」としている。

※将来負担見込がない場合は、比率を「-」としている。